

週休2日制モデル工事
実施マニュアル（試行）
（土木工事）

令和8年4月

船橋市

目 次

- 1 目的
- 2 用語の定義
- 3 対象工事
- 4 積算方法
- 5 実施方法
- 6 成績評定
- 7 アンケートの実施
- 8 その他

1 目的

このマニュアルは建設業が取り組む「週休 2 日の定着」を発注者として支援するために試行する「週休 2 日制モデル工事」（以下、「モデル工事」という。）に関する必要な事項を定め、円滑な実施を図ることを目的とする。

2 用語の定義

(1) モデル工事

現場閉所による週休 2 日工事及び週休 2 日交替制工事の総称をいう。

(2) 現場閉所による週休 2 日工事

1) 週休 2 日

①完全週休 2 日（土日）とは、対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1 週間に 2 日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、週の定義は月曜から日曜日までとする。

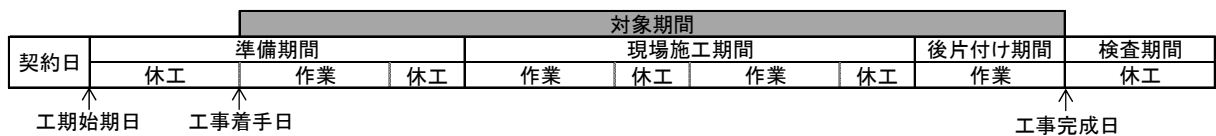
また、完全週休 2 日（土日）の実施にあたり、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定するものとする。

②週休 2 日とは、対象期間の全ての月において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

（月単位の現場閉所率が全て 28.5%以上になった状態をいう。）

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始 6 日間（例：12 月 29 日～1 月 3 日）、夏期休暇 3 日間（例：8 月 13 日～8 月 15 日）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。



3) 工事着手日

工期の始期日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設または測量をいう。）に着手する日をいう。

4) 工事完成日

後片付け完了後、工事完成通知書を監督職員に提出する日をいう。

5) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

6) 4 週 8 休

対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8 日/28 日）の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

7) 現場閉所率

現場閉所率（%）＝（対象期間内の現場閉所日数 ÷ 対象期間の日数）× 100

現場閉所率（％）は、小数第2位以下切り捨てとする。

（3）週休2日交替制工事

1）週休2日

①完全週休2日交替制とは、対象期間のすべての週において、技術者及び技能労働者が交替しながら1週間に2日間以上の休日確保したと認められる状態をいう。

②週休2日交替制とは、対象期間のすべての月において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保したと認められる状態をいう。

（月単位の平均休日率が全て28.5%以上になった状態をいう。）

2）対象期間

工事着手日から工事完成日までの対象者が当該工事に従事した期間をいう。なお、下請業者は施工体制台帳上の工期日数を基本とする。また、年末年始6日間（例：12月29日～1月3日）、夏期休暇3日間（例：8月13日～8月15日）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。

3）工事着手日

工期の始期日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の建設または測量をいう。）に着手する日をいう。

4）工事完成日

後片付け完了後、工事完成通知書を監督職員に提出する日をいう。

5）休日

対象者が当該工事の現場作業（現場事務所での専務作業を含む）を24時間通して行っていない状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日に含めるものとする。

6）対象者

当該工事に係る受注者及び施工体制台帳記載の下請業者（建設工事の請負契約分のみ）すべての技術者、技能労働者及び現場代理人をいう。ただし、従事期間が1週間未満の場合は除く。

7）4週8休

月ごとの平均休日率が、28.5%（8日/28日）の水準に達する状態をいう。

8）休日率

休日率（％）＝（月ごとの休日日数 ÷ 月ごとの対象日数）×100

休日率（％）は、小数第2位以下切り捨てとする。

9）平均休日率

平均休日率（％）＝（対象者の休日率の合計 ÷ 対象者数）×100

平均休日率（％）は、小数第2位以下切り捨てとする。

3 対象工事

試行対象工事は、本市が発注する土木工事のうち、発注者が指定する工事とする。

4 積算方法

（1）当初の予定価格において、次に掲げる経費に、それぞれの補正係数を乗じた補正を行う。

- ・現場閉所による週休2日工事の補正
 - 1) 労務費 : 1.02
 - 2) 共通仮設費 : 1.01
 - 3) 現場管理費 : 1.02
- ・週休2日交替制工事の補正
 - 1) 労務費 : 1.02
 - 2) 現場管理費 : 1.02

施工後に週休2日の達成状況を確認し、週休2日が達成されなかった場合（月単位の現場閉所率又は平均休日率が1回でも28.5%未満となった場合）は、請負代金額のうち当該補正分を減額して契約変更を行うものとする。

(2) 受注者が完全週休2日（土日）を希望した場合は、その達成状況に応じ増額変更する。

- ・現場閉所による完全週休2日（土日）工事の補正
 - 1) 労務費 : 1.02
 - 2) 共通仮設費 : 1.02
 - 3) 現場管理費 : 1.03
- ・週休2日交替制工事の補正
 - 1) 労務費 : 1.02
 - 2) 現場管理費 : 1.03

(3) 市場単価方式及び土木工事標準単価の補正係数については別紙

5 実施方法

(1) 発注時

発注者は、公告文および特記仕様書にモデル工事である旨を記載する。また、設計図書（参考資料）に「工事工程表」（様式1）を添付する。

(2) 契約

契約の締結にあたり、次の内容を週休2日制モデル工事に係る特約条項として、工事請負契約書に記載する。

・現場閉所による週休2日工事

- ・受注者は、工事の施工に当たり、週休2日制モデル工事实施マニュアル（試行）（以下「マニュアル」という。）に定める現場閉所率を達成するものとする。
- ・発注者は、施工後に受注者の現場閉所の達成状況を確認し、マニュアルに定める現場閉所率が達成されなかった場合は、請負代金額を減額する変更を行うものとする。また、受注者が完全週休2日（土日）を希望した場合は、その達成状況に応じ増額変更する。

・週休2日交替制工事

- ・受注者は、工事の施工に当たり、対象期間内のすべての月において、現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日率が28.5%（8日/28日）以上となる休日確保するものとする。
- ・発注者は、施工後に対象者の休日の取得状況を確認し、休日が確保されなかった場合は、請負代金額を減額する変更を行うものとする。
また、受注者が完全週休2日（土日）を希望した場合は、その達成状況に応じ増額変更する。

(3) 受注者による意思表示

工事契約後、受発注者で速やかに協議を行い、発注者が発注時に示した「工事工程表」を基に、関係者協議の有無や協議完了予定時期等の工事工程のクリティカルパ

スを共有し、現場着手前に監督員と週休2日の取り組み方式と対象期間について工事打合せ簿により協議すること。

(4) 実施報告

- 1) 工程の変更理由が以下の①～④に示すような受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行う。
 - ① 契約内容と異なる事項等が発生し、工事工程の条件に変更が生じた場合
 - ② 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
 - ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
 - ④ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合
- 2) 受注者は、毎月提出する「工事履行報告書」（土木様式11）に現場閉所日数と現場閉所率又は平均休日率を記載する。（記載例参照）また、「工事履行報告書」に「現場閉所実績書」（様式2）又は「交替制実績書」（様式3）を添付する。なお、受注者は「現場閉所実績書」又は「交替制実績書」における現場閉所日又は休日の取得状況を確認できる書類（作業日報等）を「工事履行報告書」提出時に監督職員に提示する。

6 成績評定

週休2日制工事の達成状況による工事成績の加点、減点は行わない。

7 アンケートの実施

発注者がモデル工事に関するアンケート調査を実施する。アンケート調査の対象は、月単位の現場閉所率又は平均休日率が1回でも28.5%未満となった工事を対象とし、受注者は工事完成検査後、2週間以内に調査票を発注者へ提出する。なお、調査票については、監督職員から別途指示する。

8 その他

このマニュアルに定めのない事項については、監督職員と協議すること。

別紙

○市場単価方式の補正係数について

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

| No. | 名称 | 区分 | 補正係数 | | | |
|-----|--------------------------|-------|-------------|------|--------|------|
| | | | 現場閉所 | | 交替制 | |
| | | | 完全週休2日 (土日) | 月単位 | 完全週休2日 | 月単位 |
| 1 | 鉄筋工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 2 | ガス圧接工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 4 | インターロッキングブロック工 | 設置 | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| | | 撤去 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 4 | 防護柵設置工 (ガードレール) | 設置 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| | | 撤去 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 5 | 防護柵設置工 (ガードパイプ) | 設置 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| | | 撤去 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 6 | 防護柵設置工 (横断・転落防止柵) | 設置 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| | | 撤去 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 7 | 防護柵設置工 (落石防護柵) | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 8 | 防護柵設置工 (落石防止網) | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 9 | 道路標識設置工 | 設置 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| | | 撤去・移設 | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 10 | 道路付属物設置工 | 設置 | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| | | 撤去 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 11 | 法面工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 12 | 吹付砕工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 13 | 鉄筋挿入工 (ロックボルト工) | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 14 | 道路植栽工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 15 | 公園植栽工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 16 | 橋梁用伸縮継手装置設置工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 17 | 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 18 | 橋面防水工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 19 | 薄層カラー舗装工 | | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| 20 | グルーピング工 | | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| 21 | 軟弱地盤処理工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 22 | コンクリート表面処理工 (ウォータージェット工) | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |

○土木工事標準単価の補正係数について

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

| No. | 名称 | 区分 | 補正係数 | | | |
|-----|---------------------------|-------|------------|------|--------|------|
| | | | 現場閉所 | | 交替制 | |
| | | | 完全週休2日(土日) | 月単位 | 完全週休2日 | 月単位 |
| 1 | 区画線工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 2 | 高視認性区画線工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 3 | 橋梁塗装工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 4 | 構造物とりこわし工 | 機械 | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| | | 人力 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 5 | コンクリートブロック積工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 6 | 排水構造物工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 7 | 鋼製排水溝設置工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 8 | 表面被覆工(コンクリート保護塗装) | 固定足場 | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| | | 高所作業車 | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 9 | 表面含浸工 | 固定足場 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| | | 高所作業車 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 10 | 連続繊維シート補強工 | 固定足場 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| | | 高所作業車 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 11 | 剥落防止工(アラミドメッシュ) | 固定足場 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| | | 高所作業車 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 12 | 漏水対策材設置工 | 固定足場 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| | | 高所作業車 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 13 | 防草シート設置工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 14 | 紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂) | 固定足場 | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| | | 高所作業車 | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 15 | 塗膜除去工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 16 | バキュームプラスト工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 17 | 道路反射鏡設置工 | 設置 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| | | 撤去 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 18 | 仮設防護柵設置工(仮設ガードレール) | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 19 | 機械式継手工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 20 | 抵抗板付鋼製杭基礎工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 21 | ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 22 | FRP製格子状パネル設置工 | | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| 23 | 優食防止用植生マット工(養生マット工) | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 24 | 支承金属溶射工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 25 | 耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 26 | フレア溶接工 | | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| 27 | H型ボラード設置工 | | 1.01 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 28 | 橋梁用水切り材設置工 | 固定足場 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |
| | | 作業車 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.02 |